**令和６年度　中種子町会計年度任用職員募集について**

**＜応募受付期間：随時募集を受け付けます＞**

**１．会計年度任用職員とは**

　　地方公務員法第２２条の２第１項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると，一般

　職の地方公務員となり，服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

**２．職種，募集人員，受験資格・基本給**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 職種 | 募集人員 | 受験資格 | 採用区分 | 基本給　　　　(月額) |
| 主任介護支援専門員 | １名 | 主任介護支援専門員 | フルタイム | 249,100円 |
| 介護支援専門員 | １名 | 介護支援専門員 | フルタイム | 226,800円 |
| 社会福祉士 | 1名 | 社会福祉士 | フルタイム | 221,100円 |
| 看護師 | １名 | 看護師 | フルタイム | 213,200円 |

　　◎地方公務員法第１６条により，次のいずれかに該当する人は応募できません。

　　(1)　禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで

　　　の人

　　(2)　中種子町役場職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

　　(3)　日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する

　　　ことを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した人

**３．勤務条件**

|  |  |
| --- | --- |
| 任用期間 | 任用開始日から令和７年３月３１日まで |
| 勤務時間 | 午前８時３０分～午後５時１５分　休憩時間正午～午後１時 |
| 休日 | 週休日（土曜日及び日曜日），国民の祝日 |
|  |
| 手当等 | 条例の定めるところにより，通勤手当，時間外勤務手当が支給されます。（ただし，支給には条件があります。） |
| 給与等の支給 | 給与等の支給は，口座振込により支給します。 |
| 支給日：勤務月の翌月２２日 |
| （支給日が週休日・祝日の場合は，前営業日となります。） |

**４．試験の方法及び内容**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 方法 | 試験の内容 |
| 一次試験 | 書類選考 | 申込書の記載内容を確認，審査 |
| 二次試験 | 面接試験 | 個人面接 |

**５．受験申込手続**

|  |  |
| --- | --- |
| 受付期間 | ※随時募集 |
| 提出先 | 〒８９１－３６９２　　鹿児島県熊毛郡中種子町野間５１８６番地 |
|  | 中種子町役場　地域福祉課高齢者支援係（地域包括支援センター）　宛 |
| 申込みの留意点 | 申込書に以下を同封してください |
| ・写真１枚（受験票用） |
| ・返信用封筒（住所・氏名を記載し，切手（料金不足にご注意ください） |
| を貼ったもの） |

**６．試験日程等**

|  |  |
| --- | --- |
| 一次試験 | 申し込み受付後，後日連絡します。 |
| 二次試験 |
| 合格発表 |

**７．合格から採用まで**

　(1)　試験の結果，合格者は令和７年３月３１日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載されます。

　(2)　候補者名簿に登載された人のうち，成績上位の人から順に採用を行います。

　(3)　候補者名簿に登載されても，必ずしも採用されるとは限りません。また，業務の必要に応じ

　　て採用を行うため，採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。

　(4)　受験資格がないこと又は申込書記載事項に虚偽の記載があったことが明らかになった場合は

　　採用されないことがあります。

**８．個人情報の取扱いについて**

　　申込書に記載された個人情報については，中種子町役場会計年度任用職員に係る採用試験及び

　任用の手続き以外には使用いたしません。

**９．注意事項ほか**

(1)　受験資格を満たしていない場合，提出書類に不備がある場合及び申込期限を過ぎた場合は

　　受け付けできません。

　(2)　合格発表について，電話や郵便などによるお問い合わせにはお答えできません。

　(3)　この試験に関して提出された書類は，お返しいたしません。

　(4)　障がいのある方で，受験に際して会場などの配慮が必要な方は，必ず申込み時に電話等

　　で相談してください。（相談のない場合，対応できないことがあります。）

　(5)　町税等に滞納がある方については，中種子町町税等の滞納に対する行政サービス等の制限

措置に関する条例第５条の規定により，採用できない場合があります。

**１０．お問い合わせ**

　◎　中種子町役場地域福祉課高齢者支援係（地域包括支援センター）

　　　電話　0997-27-1223（直通）　　FAX　0997-27-1086

　　　Mail　naka-hokatu@town.nakatane.kagoshima.jp

　　（電話については，平日の午前８時３０分～午後５時）